

安曇野市教育委員会告示第26号

安曇野市学校給食費会計事務処理規程（平成18年教育委員会告示第20号）の一部を次のように改正する。

平成26年7月1日

安曇野市教育委員会

委員長 望月 正勝

第2条を次のように改める。

（給食費の納入）

第2条 給食費は、口座振替その他の方法により、毎月25日（その日が土日祝祭日その他の金融機関休業日に該当する場合には、翌営業日）までに納入しなければならない。

2 センター所長は、前項の規定により納入された給食費を取りまとめ、指定された口座に納入しなければならない。

3 センター所長は、第1項の口座振替を行う場合において、指定した日に引き落としができなかったときは、翌月の15日（その日が土日祝祭日その他の金融機関休業日に該当する場合には、翌営業日）に再振替を行うものとする。

第5条第1項中「児童等及び園児等の」を削り、「児童等及び園児等には」を「場合にあっては、徴収すべき給食費から」に、「給食費」を「金額」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

2 この告示による改正後の安曇野市学校給食費会計事務処理規程第2条の規定による給食費の納入に関し必要な契約その他の行為は、この告示の施行の日前においても、行うことができる。

新旧対照表：5条関係<2条の略称を削る関係から>

新	旧
第5条 小学校長及び中学校長並びに幼稚園長（以下「学校長等」という。）は、給食の開始又は停止をする場合は、センター所長に給食届出書（別記様式）を提出し、かつ、連続4日以上の上の停止をする場合にあっては、徴収すべき給食費から、次に掲げる日数分の金額を減額する。	第5条 小学校長及び中学校長並びに幼稚園長（以下「学校長等」という。）は、 <u>児童等及び園児等の</u> 給食の開始又は停止をする場合は、センター所長に給食届出書（別記様式）を提出し、かつ、連続4日以上の上の停止をする <u>児童等及び園児等には</u> 、次に掲げる日数分の給食費を減額する。
(1) 停止予定期間の初日の3日前までに給食届出書の提出があった場合 停止日数分	(1) 停止予定期間の初日の3日前までに給食届出書の提出があった場合 停止日数分
(2) 前号以外の場合 停止日数から3を減じて得た日数分	(2) 前号以外の場合 停止日数から3を減じて得た日数分

平成 26 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）【学校教育課】

教育指導室

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
中学生期の適切なスポーツ活動	6月23日 特設チーム会合 ・安曇野の中学生保護者の実態と願いの傾向に関するまとめ作成 ・第2回アンケート（朝部活なしについて）の内容審議 6月26日 ・校長会中学校部会 第1回アンケートに基づく今後の方向修正検討 6月30日 特設チーム会合 ・第1回アンケート結果各校送信（各校で配布） ・第2回アンケート内容決定 7月中 第2回アンケート実施（7月いっぱい部活の朝部活休止に合わせて）	7月24日 特設チーム会合 朝部活動休止中の各校の実情と課題 第2回アンケート実施状況 （豊科北中・明科中） 8月19日 校長会中学校部会 朝部活休止の現状と課題 今後の方向修正検討 8月下旬 特設チーム会合 第2回アンケート中間集計 9月上旬 校長会中学校部会 朝部活動休止と今後の方向、競技ごとの実態把握
学力向上・体力向上 家庭学習の手引き作成	7月1日 学力向上委員会② 全国学テの発表についての確認、学校訪問からの実践様子の検討、助言内容確認 7月4日 家庭学習の手引き作成委員会 安曇野市の家庭学習の傾向の絞り込み 変更内容の原案検討（第1回） 7月11日 体力向上委員会② 体力テストの結果（中間）からの改善点 訪問校の実践の確認と助言内容の検討	8月1日 学力向上委員会③ 全国学テの発表についての確認、学校訪問からの実践様子の検討、助言内容確認 8月中旬 体力向上委員会③ 体力テストの結果（中間）からの改善点 訪問校の実践の確認と助言内容の検討 8月上旬 家庭学習の手引き作成委員会② 安曇野市の家庭学習の傾向の絞り込み 変更内容の原案検討（第2回）
いじめ等対策委員会 （第1回）	7月17日 ・平成25年度の問題行動等諸問題に関する調査結果報告 ・市いじめ・不登校対策授業報告 ・「いじめ防止対策推進法」に係る対応審議 ◇「市いじめ防止基本方針」の策定の方向審議 ◇「いじめ問題対策連絡協議会」の設置に関する協議	12月中 「いじめ防止対策推進法」に係る対応審議 ◇「市いじめ防止基本方針」の成文審議 ◇「いじめ問題対策連絡協議会」の設置に関する協議（協議会名含む）

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海外ホームステイ交流派遣事業	5月22日 プロポーザル審査会事前会議 5月30日 プロポーザル審査会実施 6月23日～生徒募集 6月27日 海外ホームステイ交流派遣事業事前 7月2日 説明会 7月18日 募集締切 54人応募	8月2,3日 応募者選考会 （豊科交流学習センターきぼう）